

新型コロナウイルス感染症に関する中小企業支援策(青森県商工労働部所管分)

県の支援策等

① 令和2年3月11日付けで県特別保証融資制度

経営安定化サポート資金「災害枠」に「令和2年新型コロナウイルス感染症」を指定

融資限度:3千万円

貸付利率:固定 年0.9% (経営安定枠は下限1.4%)

② 「災害枠」の融資枠拡充【貸付金:79億3,000万円】

新型コロナウイルス感染症への対策として、200億円の融資枠を新たに確保、これに係る貸付金予算を追加計上

令和元年度融資枠:既存10億円 + 新規20億円

令和2年度融資枠:既存10億円 + 新規180億円

③ 信用保証料補助の新設【補助金:3億3,408万円】

「災害枠」の利用に係る信用保証料の一部を軽減する「新型コロナウイルス感染症金融対策事業費補助」を新設

補助対象:「災害枠」を利用し、かつ、セーフティネット保証4・5号、危機関連保証のいずれかを適用した融資

県補助率:信用保証料の30%

市町村の支援策

① 県融資制度「災害枠」への保証料補給

県の保証料補助に協調して、24市町村が信用保証料補給を実施する予定で調整中

② 融資制度の新設・拡充

青森市:新規融資制度「特別小口枠」を創設

むつ市:既存融資制度の融資条件を拡充

平川市:県融資制度「経営安定枠」への保証料補給開始